

勇気ある行動に感謝状

高校生が側溝転落の高齢者を救出

『助けることしか、頭になかった』

袴田翔太さん（下榎）
はかまだしやうた



武本米子消防署長から感謝状を受ける袴田さん（右）【米子消防署にて】

発見が遅れたら生命が危険でした。この勇気ある行動は、若者の模範となります。



感謝状を手に笑顔を見せる袴田さん（左）と武本米子消防署長

鳥取県西部広域行政管理組合消防局から、下榎の袴田翔太さんに感謝状が贈られました。

これは、昨年11月27日午後6時10分ごろ、米子市米原で発生した高齢者の側溝転落事故において、通りかかった袴田さんが救出活動を行い、生命の危機を救った行為に対して贈られたものです。

1月12日、米子消防署（米子市富士見町）で行われた感謝状贈呈式には、翔太さんと父の清さんが出席。武本和之米子消防署長が感謝状を手渡しました。

翔太さんは「学校帰りに自転車で走っていたところ、『助けて』と声がして見るとおばあさんが倒れていました。見つけた瞬間は『ヤバイ!』と思います、頭の中は真っ白。家まで送り、救急車を呼

びました。命を救って良かったです。感謝状をいただき、改めて実感しました」と、振り返りました。

父の清さんは「話を聞いて、よくやっただと思います。相手の方も軽傷で良かったです。助けた時の気持ちを忘れず、将来に生かしてほしいですね」と笑顔を見せました。

今回の行為について武本米子消防署長は「人気のない場所で、発見が遅れば命の危険があった。よくやってくれた。救急車に乗るまで立ち会ってくれました。未成年の救助事例は少ない。人とかかわろうとしない世の中になってはいけないと思う。現在も行っているが、今後学校と連携し、応急救護の講習を継続したい」と、若者の力に期待しました。

いざという時のために！ 江府消防署から対処方法を聞きました。

気温が低い冬は、早い発見がないと命にかかわります。
症状の判断に迷ったら、119番通報してください。

江府消防署 救急救命士 飯塚博史^{いづかひろし}さん

●負傷者や急病人を発見した時、どのように対処したらよいでしょうか

命を守り救う知識と手法に『救急蘇^{そせい}生法』があり、AED（自動体外式除細動器）を用いた電気ショックや、胸骨圧迫と人工呼吸を行う心肺蘇生法など、命を守り救う処置を『一次救命処置』、一般的な傷の手当など最小限の手当を『応急手当』と言います。

まず、傷病者を発見した時は、自分の身の安全を確保しましょう。落ち着くことが大切です。道路に急に飛び出すなど、自分が事故に遭わないようにしてください。それから、呼びかけに反応するか確かめます。反応がある場合は、応急手当な

どを行い、反応がない場合は、速やかに救急車を呼んでください。

救急車を呼んだら、到着するまで現場を離れないようお願いします。発見した時の状況を聞きます。搬送する病院を選ぶための重要な情報です。

皆さんは、一次救命処置などの救急蘇生法の実施、あるいは指令員の指導に従い、救急車の到着を待ってください。

また、これらの行為は一人では行えないことがありますので、大きな声で周りに協力者を求める勇気を出しましょう。

●携帯電話で119番通報する場合、注意することはありますか

固定電話などから通報した場合、消防本部では通報地点の確認が行えますが、携帯電話では行えません。救急車が向かう場所が分かるよう、詳しくお話しください。

住所が分かる場合は住所を、そうでない場合は目標となる建物や看板などの目印を指令員に伝えてください。慌てず落ち着いて、ゆっくりと伝えましょう。

●救急蘇生法を学びたい場合は、どこに問い合わせたらよいですか

江府消防署では、自治会や団体などで計画される救急蘇生法の講習会に出かけて、指導を行います。いざという時のために、知識と手法を身につけておくことが大切です。

救急蘇生法は、可能な限り年1回の受講が望ましいと思います。日程調整を行いますので、いつでも気軽にご相談ください。

救命蘇生法などお問い合わせ先は、
江府消防署 救急係（電話 77 - 2001）まで



「まずは落ち着いてください」と話す飯塚さん